

令和元年版
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証レポート（案）

令和元年6月
三重県

目 次

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

この検証レポートは、総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度など、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくために取りまとめるものです。

【自然減対策】

○ 自然減対策の進展度・基本目標の達成状況等	1
1 ライフプラン教育の推進	6
2 子どもの貧困対策	8
3 児童虐待の防止	10
4 社会的養護の推進	12
5 若者の雇用対策	14
6 出逢いの支援	16
7 不妊に悩む家族への支援	17
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	18
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	19
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	21
11 男性の育児参画の推進	24
12 発達支援が必要な子どもへの対応	26
(参考) 重要業績評価指標（KPI）一覧	27

【社会減対策】

○ 社会減対策の進展度・基本目標の達成状況等	31
13 若者の県内定着の促進	35
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	38
15 しごとの創出	41
16 産業人材の育成	52
17 働く場・働き方の質の向上	55
18 総合的な移住の促進	59
19 暮らしの安全・安心の確保	61
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	63
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	65
(参考) 重要業績評価指標（KPI）一覧	69

○ 検証レポートの見方	72
-------------	----

自然減対策

基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

めざす姿

自然減対策として、平成 28 年 3 月に改訂した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね 10 年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた自然減対策の進展度と判断理由

進展度 *	判断理由

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 1

内 容	26 年度 現状値	27 年度 実績値	28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値	令和元年度 目標値
県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」※1）である 1.8 台に引き上げます。	1.45	1.56	1.51	1.49	【未確定】	
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。					
毎年度目標値の設定について	「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。					

※合計特殊出生率データは厚生労働省「人口動態統計」

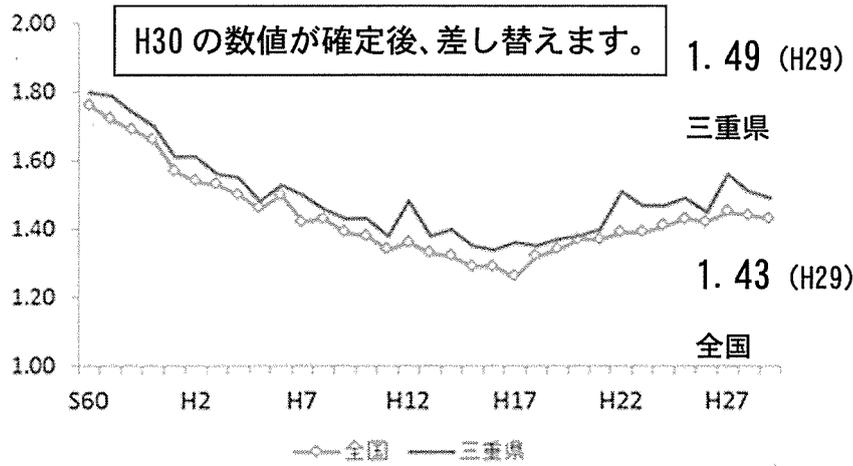
※1 県民の結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

「希望出生率」＝〔既婚者割合×予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果

・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

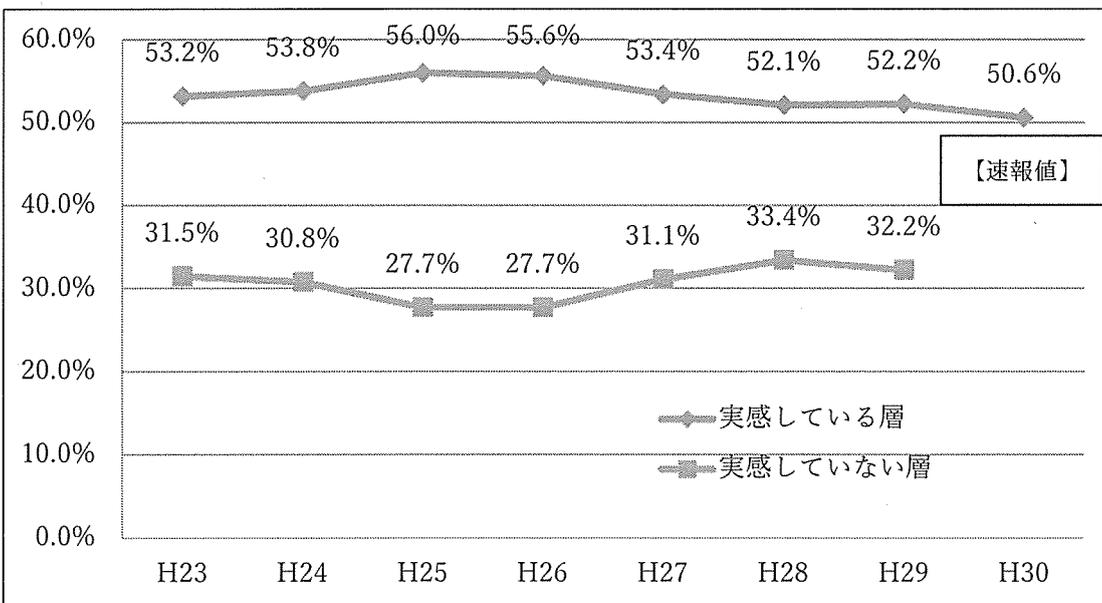
合計特殊出生率の推移



数値目標 2		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
内 容	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値	
	「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」(平成26年度 55.6%)を、令和6年度に67.0%まで引き上げます。	55.6%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	0.83	62.0%
		53.4%	52.1%	52.2%	50.6% 【速報値】			
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。							
毎年度目標値の設定について	「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標の設定根拠(平成25年度の実績値56.0%をもとに、毎年1ポイントずつ上昇)に基づき、設定しました。							

【目標達成状況 ○=○% (平成30年度実績値) / ○% (平成30年度目標値)】

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」の推移



平成 30 年度は平成 29 年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、人口減少に関する問題に取り組みました。

【基本目標】

合計特殊出生率の数値が
確定後、記載します。

【KPI】

KPIについては、24 指標のうち 12 指標が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると「生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数」は、3 市増加し、28 市町となり、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が受けやすい環境整備が進みました。「訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数」については、4 市町増加し、22 市町となり、産後の育児負担や不安感の軽減を図るとともに産後の母子サポート体制整備が進みました。「家庭教育を市町・団体数」については、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進した結果、昨年度までの約 2 倍にあたる 88 市町・団体となりました。『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業、団体数は、253 企業・団体となるとともに、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」にも過去最高の 651 件の応募があり、男性の積極的な育児参画への気運が高まりました。

一方、目標を達成できなかったものを見ると、「保育所の待機児童数」については、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、低年齢児保育の充実を図る市町への支援、保育士の就労促進等を行い、「放課後児童クラブの待機児童数」については、放課後児童クラブの整備や運営への支援、放課後児童支援員、子育て支援員への研修を実施しましたが、女性の社会進出や潜在的なニーズの高まりに加え、保育士、支援員不足等により受入側の体制が整わなかったことが、要因と考えられます。「育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）」については、「みえ育児男子プロジェクト」に参加する企業・団体数の増加など男性の育児参画への気運は高まっていますが、従業員の育児休業利用など企業による具体的な取組の活性化までつながらなかったことなどがその要因と考えられます。

【今後の課題・取組】

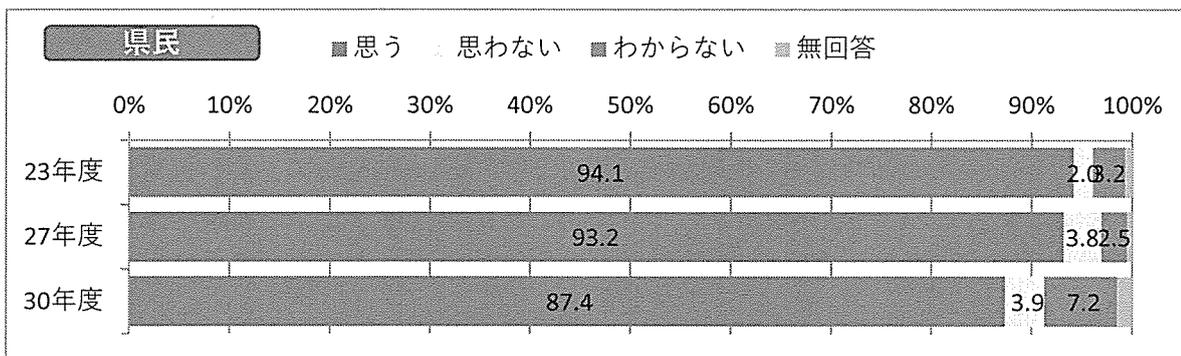
平成 30 年度の少子化対策の取組については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられます。しかし、2つの基本目標が低迷していて目標水準とかい離があること、またKPIについて、平成 30 年度の目標に達していないものが 24 項目中 12 件あったことから、課題の残る結果となりました。

一方で、県が平成 30 年度に実施した「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査」によれば、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」割合は減少傾向で、「わからない」割合が増加しています。また、「地域社会における子育てに関する活動の支え手として現在参加している活動」については、8割の方が「参加している活動はない」と回答しています。その理由として、約3割の方が「活動に関する情報がないため、関わる機会がない」と回答しており、地域において子どもたちの育ちを見守り、応援する県民を増やしていくためには、日ごろ子どもとかかわる機会の少ない人に、地域社会における子育て活動に参加してもらうなど、子どもとのふれあいを増やすことが大切です。そのためには地域の企業や団体と連携した子供にかかる取組や、地域の取組等の活動にかかる情報提供などが重要と考えられます。

また、保育所の待機児童数や放課後児童クラブの待機児童数については、認定こども園等の施設整備支援などによって保育施設の定員については増やすことができましたが、保育士等の確保が困難なことなどにより、待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化の影響も注視しながら、市町と連携して地域の実情に見合った取組を進める必要があります。このほか、男性の育児参画の推進については、男性の育児休業の取得に関して、調査対象事業所において出生数は増加しましたが、特定の業種における男性の育児休業の取得が少なかったため、全体の育休所得率が下がり、目標を達成することができませんでした。今後は、あらゆる業種において男性の育休取得が進むよう、業種ごとの課題に応じた取組やイクボスの推進などを働きかけていくことが必要です。

少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要しますが、めざすべき社会像の実現に向けて、企業や大学、市町などさまざまな主体との「協創」を重視し、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化して取組を進める必要があります。

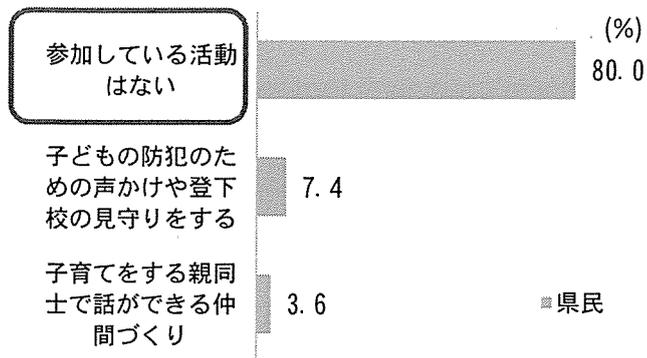
(資料) 「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」について



※「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成 30 年度）」

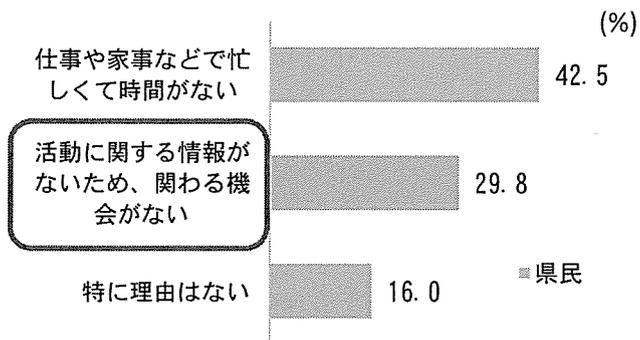
「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」割合を属性別に見ると、「既婚・配偶者あり」より「未婚」、「18 歳未満の方と暮らしている」人より「暮らしていない」人、「近所の子どもとあいさつしている」人より「していない」人、「となり近所とつきあっている」人より「つきあっていない」人のほうが、「思う」割合が低くなっており（「わからない」割合はそれぞれその逆）、日ごろの子どもとのふれあいの多寡が結果に影響していることが考えられる。

(資料) 地域社会における子育てに関する活動の支え手として現在参加している活動



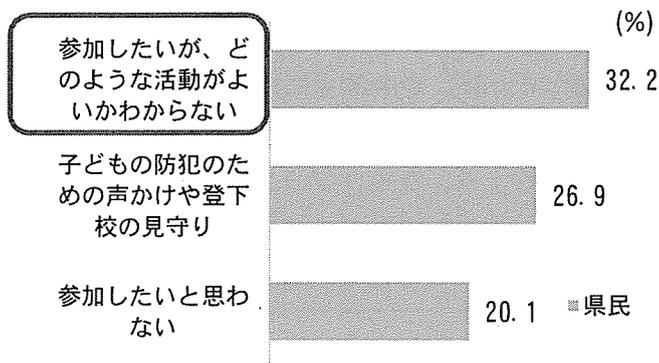
※「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）」

(資料) 地域社会における子育てに関する活動に参加していない理由



※「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）」

(資料) 地域社会における子育てに関する活動の支え手として今後参加したい活動



※「三重県子ども条例に基づく調査・県民調査（平成30年度）」

「地域社会における子育てに関する活動の支え手」として「現在参加している活動はない」人が大多数となっており、その理由としては「仕事や家事で忙しくて時間がない」に次いで「活動に関する情報がないため、関わる機会がない」となっており、また今後参加したい活動については8割近くの人に参加意向を持っているものの（「参加したいと思わない」割合 20.1%）、「参加したいが、どのような活動がよいかわからない」割合が最も多くなっています。

【子ども・思春期】

1 ライフプラン教育の推進

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		1 ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 〔23103〕 (子ども・福祉部)	/	14 市町	20 市町	23 市町	26 市町
10 市町	19 市町			22 市町	25 市町	25 市町	/	
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 〔23103〕 (教育委員会)	/		45.0%	60.0%	75.0%	90.0%	0.88	100%
	38.6%		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%		/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

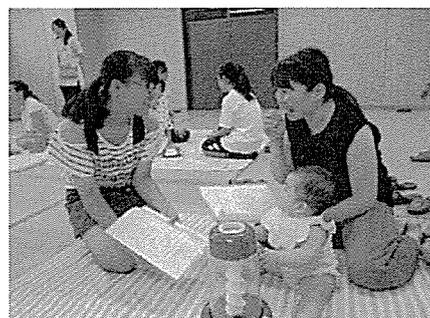
☆主な成果のポイント☆

- ・ 小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業、中学生に対する命の教育セミナーの実施など、ライフプラン教育を実施している市町への支援を実施。(25市町)
- ・ 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう講演会を実施。(18校19回)
- ・ 生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施。(保育実習6校、講演会11校)

・ 小中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい体験事業」(1町)や中学生に対する「命の教育セミナー」(2町)を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。(子ども・福祉部・基本事業23103)

赤ちゃんふれあい体験

三重県では、市町や教育委員会等と連携し、小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験や中学生への命の教育セミナー事業等のライフプラン教育を推進し、命の大切さや家族の愛情を考える機会をつくり家族観の醸成に努めています。



赤ちゃんふれあい体験

- 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会（18校19回）を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習（6校）や講演会（11校）を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。

（教育委員会・基本事業 23103）

令和元年度の取組方向

- 子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
（子ども・福祉部・基本事業 23103）
- 県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。
（教育委員会・基本事業 23103）

2 子どもの貧困対策

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 子どもの 貧困対策	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対す る学習支援を 利用できる市 町数 〔23302〕 (子ども・福祉部)	/	23 市町	24 市町	25 市町	27 市町	1.00	29 市町
		6 市町	23 市町	23 市町	25 市町	28 市町		/

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助。(7市)
- ・ 生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援の実施。(26市町)
- ・ 子ども食堂の活動に多くの団体が参加できるよう、運営等のハンドブックを作成するとともに子ども食堂開設講座を開催。(76人参加)
- ・ ひとり親家庭の日常生活支援を行う市町への補助。(9市町)

ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助(7市)するとともに、生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援(26市町)等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23302)

「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成 29 年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座(76人参加)を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23302)

子ども食堂への支援

多くの団体が子ども食堂の運営に参画できるよう、運営のノウハウや県内の子ども食堂活動事例の紹介などをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座を開催しました。また、子ども食堂の関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。



子ども食堂開設ハンドブック

三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

令和元年度の取組方向

「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。

（子ども・福祉部・基本事業 23302）

3 児童虐待の防止

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		3 児童虐待の防止	児童虐待により死亡した児童数 〔23401〕 (子ども・福祉部)	0人	0人	0人	0人※	0人

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を構築。
- ・ 県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ8,508人を一時保護し、心のケアやカウンセリング等を実施。
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、市町要保護児童対策地域協議会運営支援のためのアドバイザーの派遣(10市町12回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣。(7市町21回)

- ・ 平成30年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、2,074件(速報値)に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに鈴鹿児童相談所を設置する準備を進めました。

(子ども・福祉部・基本事業23401)

- ・ 県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。

(子ども・福祉部・基本事業23401)

4者協定の締結

改正児童福祉法において、市町の役割が強化されたことや、さらなる連携強化を図るため、平成30年8月、三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による、「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。

児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定締結式



4者による協定締結式

- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ8,508人を一時保護し、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(10市町12回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(7市町21回)等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 子どもの権利擁護を推進するため、新たに配置したコーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボカシー(権利擁護・代弁)研修の実施、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組みました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)

令和元年度の取組方向

- ・ 北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に平成31年4月1日に児童相談所を設置しました。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 昨年度締結した「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」をふまえ、市町要保護児童対策地域協議会における県警との連携を進めるとともに、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等が必要な児童の保護のため、県内2か所の一時保護所や施設への委託一時保護において適切に対応します。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関によるAI技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 多機関連携、協同面接、アドボカシー(権利擁護・代弁)研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組の充実に努めます。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)

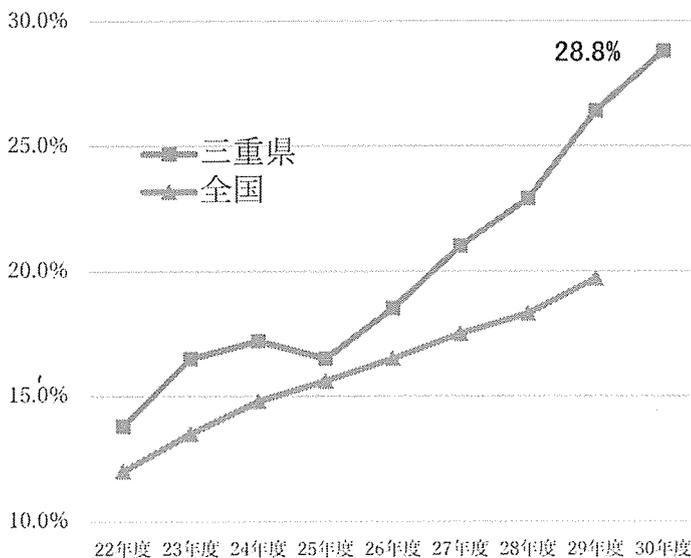
4 社会的養護の推進

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		4 社会的養護の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔234〕 (子ども・福祉部)		18.2%	21.2%	23.2%	24.5%
18.5%	21.0%			22.9%	26.4%	28.8%		
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔23403〕 (子ども・福祉部)			11.1%	12.3%	14.2%	16.1%	1.00	18.1%
	8.5%		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%		

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

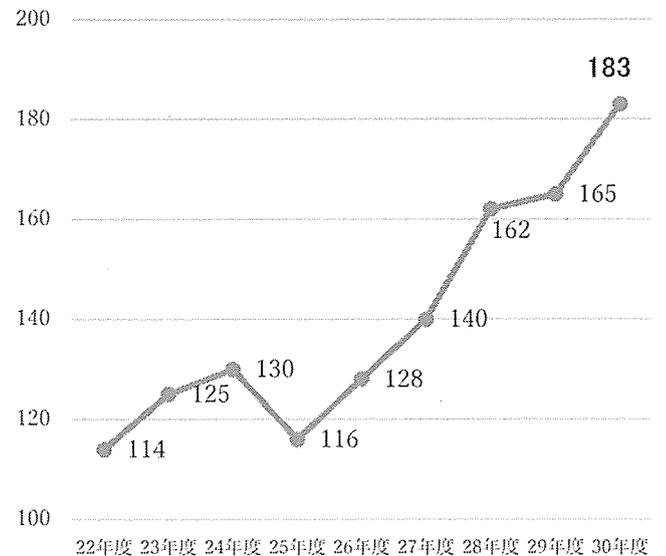
☆主な成果のポイント☆

- ・ 里親制度の普及に向けた家庭的養護プロモーション事業（約1,200人参加）や里親シンポジウム（346人参加）、里親説明会（124人参加）の開催、10市町における里親出前講座（680人参加）の開催などに取り組んだ結果、新たに21組の養育里親が登録。
- ・ 里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム（全12回、7人参加）、里親トーク会（1回、13人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、48人参加）を実施。
- ・ 地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院における職員体制強化による入所児童の処遇改善。



里親等委託率の推移

三重県子ども・福祉部子育て支援課



三重県の養育里親数の推移

三重県子ども・福祉部子育て支援課

- ・ 里親制度の普及に向けて、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業(2市、イベント2回 約900人参加、体験発表会13回 293人参加)や里親シンポジウム(1回、346人参加)、里親説明会(県主催3市3回 70人参加、市主催1回 17人参加、児童家庭支援センター主催2回 37人参加)、里親出前講座(6市4町、680人参加)、各種メディアを活用した啓発を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修(全12回、7人参加)、里親トーク会(1回、13人参加)、里親スキルアップ研修(3か所、48人参加)を開催しました。養育里親の新規登録者は21組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

(子ども・福祉部・施策234)

- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画」の令和元年度中の策定に向けて検討に着手しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の見直しも進める必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業23403)

- ・ 地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しました。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。

(子ども・福祉部・基本事業23403)

令和元年度の取組方向

- ・ 「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画」を策定します。また、社会情勢の変化や本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めます。

(子ども・福祉部・施策234)

- ・ 家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等を図る取組を進めます。

(子ども・福祉部・基本事業23402)

- ・ 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。

(子ども・福祉部・基本事業23403)

【若者／結婚】

5 若者の雇用対策

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		5 若者の雇用対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 〔341〕 (雇用経済部)	71.9%	73.3%	72.9%	72.2%	72.0%

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 農林漁業就業・就職フェアの開催（1回）や県外の就農フェア等への出展（東京3回、大阪3回）、農業法人等での大学生等のインターンシップの実施などを通じて、新たに169人が就農。
- ・ 県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」の掲載企業を51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催による県内企業の情報発信の実施。
- ・ 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けて、キャリアアップに向けた研修を行ったほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラムを実施（37名が参加）し、22名が就職。

新規就農者の確保に向け、県内で農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の就農フェア等（東京3回、大阪3回）に出展し、就農相談に対応しました。また、農業法人等における大学生等のインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援を行い、45歳未満の新規就農者数は169人となりました。今後は、関係機関と連携し、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。

（農林水産部・施策312）

若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会を6回開催し57社160名が参加）を開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。

また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの3月末の新規登録者数は1,535名と昨年度より12.1%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。(雇用経済部・施策341)

不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラム(37名参加)を実施し22名が就職に至りました。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組みました。今後も利用者一人ひとりに応じたきめ細かな支援が必要です。

(雇用経済部・施策341)

令和元年度の取組方向

新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等とのマッチングや大学生等のインターンシップの実施などを通じて、農業法人への就職等を支援するとともに、農業法人における労働環境の整備に取り組めます。また、就農時における初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに新たに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等を実施します。(農林水産部・施策312)

若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。(雇用経済部・施策341)

不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組めます。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組めます。

(雇用経済部・施策341)

6 出逢いの支援

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		6 出逢いの支援	出逢いの場の情報提供数 〔23201〕 (子ども・福祉部)		160件	180件	200件	220件
15件	125件			150件	205件	263件		
結婚支援に取り組む市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			13市町	15市町	20市町	21市町	1.00	22市町
	11市町		14市町	19市町	20市町	21市町		

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- 平成29年度に実施した大規模な意識調査をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づくさまざまな主体との「協創」の取組により、「みえ出逢いサポートセンター」の提供する出逢いの場の情報が増加。(263件)

平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」(以下「センター」という。)を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成29年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、これに基づく出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との「協創」による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議(年2回)などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23201)

令和元年度の取組方向

- 結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との「協創」による取組を進めます。さらに、結婚を望む人を社会全体で応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組めます。

(子ども・福祉部・基本事業 23201)

【妊娠・出産】

7 不妊に悩む家族への支援

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		7 不妊に悩む家族への支援	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 〔23202〕 (子ども・福祉部)	5市町	10市町	14市町	16市町	16市町

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施。
- ・ 不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会の実施。

- ・ 特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
(子ども・福祉部・基本事業 23202)

令和元年度の取組方向

- ・ 特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、仕事と不妊治療の両立を進めるため、企業向けの講演会の開催やリーフレットの作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。さらに、小児、思春期、若年のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対して助成します。
(子ども・福祉部・基本事業 23202)

8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 〔232〕 (子ども・福祉部)	/	24市町	26市町	27市町	29市町
22市町	24市町			24市町	29市町	29市町	/	
日常の育児について相談相手のいる親の割合 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)	/		99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	0.99	100%
	99.4%		98.8%	99.1%	99.6%	99.3%		/
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)	/		4市町	7市町	11市町	20市町	1.00	22市町
	2市町		7市町	10市町	18市町	22市町		/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会の実施。(5回、延べ159人参加)
- ・ 母子保健コーディネーターの育成。(28人)

- ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(5回、延べ159人受講)、母子保健コーディネーターの育成(28人)を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。
(子ども・福祉部・施策232)

令和元年度の取組方向

- ・ 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
(子ども・福祉部・施策232)

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	出産1万あたりの産科・産婦人科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)		96人以上 (26年)	96人以上 (26年)	110人以上 (28年)	110人以上 (28年)
96人 (24年)	114人 (26年)			114人 (26年)	121人 (28年)	121人 (28年)		
小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)			4.2人以上 (26年)	4.2人以上 (26年)	5.5人以上 (28年)	5.5人以上 (28年)	0.96	5.5人以上 (30年)
	4.2人 (24年)		4.9人 (26年)	4.9人 (26年)	5.3人 (28年)	5.3人 (28年)		
就業助産師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)			403人 (26年)	403人 (26年)	447人 (28年)	447人 (28年)	0.94	491人 (30年)
	359人 (24年)		386人 (26年)	386人 (26年)	410人 (28年)	420人 (28年)		
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			98.0%	100%	100%	100%	1.00	100%
	97.4%		100%	100%	100%	100%		

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 三重専門医研修プログラム利用者の増加。(76名利用)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用促進。

県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、76人がプログラムに基づく研修を利用しています。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

本県における就業助産師は、人口10万人あたり23.2人と全国平均(28.2人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

医療的ケアが必要な子どもの在宅医療に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後も多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を、全県的な取組として展開していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

- ・ より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。 (医療保健部・スマイルプラン)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。 (医療保健部・スマイルプラン)
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制の構築、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等に取り組みます。 (医療保健部・スマイルプラン)

【子育て】

10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

KPI								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
10 保育・放 課後児童対策 などの子育て 家庭の支援	保育所の待機 児童数 〔233〕 (子ども・福祉部)		48人	73人	48人	24人	0.30	0人
		48人	98人	101人	100人	80人		
	放課後児童ク ラブの待機児 童数 〔23301〕 (子ども・福祉部)		—	64人	42人	21人	0.28	0人
		—	86人	56人	43人	74人		
	家庭教育を支 援する市町・ 団体数(累計) 〔23304〕 (子ども・福祉部)		—	27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	1.00	110 (74) 市町・団体
		10 市町・団体	12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体		
	小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合 〔23304〕 (教育委員会)		—	76.3%	84.2%	92.0%	0.63	100%
		—	65.6%	54.7%	58.0%	58.3%		

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

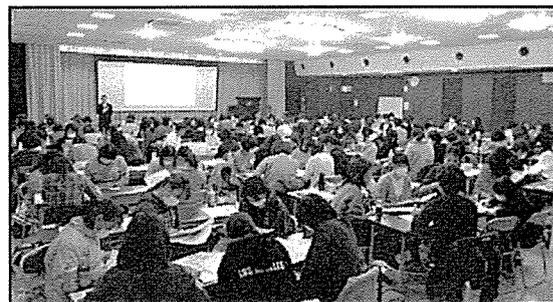
- ・ 保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援の実施。(14市町)
- ・ 県内の潜在保育士(約11,000人)に対する就労等意識調査の実施。
- ・ 保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修の実施。(16回、修了者2,066人)
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修(修了者301人)や子育て支援員研修(修了者32人)の実施。

待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(14市町)を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談(44件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(4会場、174人受講)を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付(新規30人、継続29人)を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士(約11,000人)に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離

職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（子ども・福祉部・施策233）

保育士等キャリアアップ研修

保育現場においては、保育士は、より高度な専門性が求められるようになっており、保育士等キャリアアップ研修を通じて、その専門性を向上させていくとともに、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善につなげていきます。



キャリアアップ研修の様子

- ・ 放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（子ども・福祉部・基本事業23301）
- ・ 平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（子ども・福祉部・基本事業23304）
- ・ 幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。（教育委員会・基本事業23304）
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。（教育委員会・基本事業23304）

令和元年度の取組方向

- ・ 令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。
(子ども・福祉部・施策233)
- ・ 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。
(子ども・福祉部・基本事業23301)
- ・ 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
(子ども・福祉部・基本事業23301)
- ・ 幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
(教育委員会・基本事業23304)
- ・ 市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。
(教育委員会・基本事業23304)

11 男性の育児参画の推進

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		11 男性の育児参画の推進	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計） 〔23104〕 （子ども・福祉部）		60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体
5 企業・団体 (27年1月)	79 企業・団体			149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		
育児休業制度を利用した従業員の割合（男性） 〔スマイルプラン〕 （子ども・福祉部）			6.0% (26年度)	7.5% (27年度)	10.0% (28年度)	12.0% (29年度)	0.37	14.0% (30年度)
	4.2% (25年度)		6.3% (26年度)	3.9% (27年度)	5.0% (28年度)	4.4% (29年度)		

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施。(651件の応募)
- ・ 広く企業にイクボスの必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成。(27人)

「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中で、女性に比べて男性の家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組みました。当プロジェクトでは、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施しました（応募件数：651件）。また、父と子の自然体験取組をSNSにより発信するなどの普及啓発を行いました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ、労使による主体的な取組につなげました。今後は企業の間管理層に浸透させることが必要です。

（子ども・福祉部・基本事業 23104）

「パパッと作れる！」パパ料理教室

男性の家事育児参画を応援するため、民間企業と連携し、料理初心者の男性でも帰宅後に簡単に作ることができる料理を学ぶ「パパッと作れる！」パパ料理教室を開催しました。



料理教室の様子

令和元年度の取組方向

「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、企業の間管理層におけるイクボスへの理解の促進、子育てしやすい職場風土の醸成に向けた「みえのイクボス伝道師」と連携した意見交換会の実施など、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。 (子ども・福祉部・基本事業 23104)

12 発達支援が必要な子どもへの対応

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12 発達支援 が必要な子どもへの対応	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 〔23303〕 (子ども・福祉部)		35.0%	50.0%	55.0%	65.0%	0.83	75.0%
		33.1%	40.8%	44.3%	50.8%	53.8%		

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 「CLMと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入を促進。
- ・ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校と連携した医療、福祉サービスを提供。

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援が必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校(分校)と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23303)

令和元年度の取組方向

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、民間企業との技術交流を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。
(子ども・福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療関係者を対象とした研修の充実など、地域の関係機関との連携強化を進めます。(子ども・福祉部・基本事業 23303)

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 ライフプラン 教育の推進	ライフプラン 教育を実施して いる市町の数 〔23103〕 (子ども・福祉部)		14 市町	20 市町	23 市町	26 市町	0.96	29 市町
		10 市町	19 市町	22 市町	25 市町	25 市町		
	県立高等学校 においてライフ プラン教育に 関する取組を 実施した割合 〔23103〕 (教育委員会)		45.0%	60.0%	75.0%	90.0%	0.88	100%
		38.6%	58.6%	62.1%	69.0%	78.9%		
2 子どもの貧 困対策	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対す る学習支援を 利用できる市 町数 〔23302〕 (子ども・福祉部)		23 市町	24 市町	25 市町	27 市町	1.00	29 市町
		6 市町	23 市町	23 市町	25 市町	28 市町		
3 児童虐待の 防止	児童虐待によ り死亡した児 童数 〔23401〕 (子ども・福祉部)		0 人	0 人	0 人	0 人	1.00	0 人
		0 人	0 人	0 人	0 人※	0 人		
4 社会的養護 の推進	里親・ファミ リホームで ケアを受けて いる要保護児 童の割合 〔234〕 (子ども・福祉部)		18.2%	21.2%	23.2%	24.5%	1.00	24.5%
		18.5%	21.0%	22.9%	26.4%	28.8%		
	グループホー ムでケアを受 けている要保 護児童の割合 〔23403〕 (子ども・福祉部)		11.1%	12.3%	14.2%	16.1%	1.00	18.1%
		8.5%	8.3%	13.3%	14.2%	16.1%		
5 若者の雇用 対策	県内新規学卒 者等が県内に 就職した割合 〔341〕 (雇用経済部)		73.1%	73.9%	74.7%	75.4%	0.95	76.1%
		71.9%	73.3%	72.9%	72.2%	72.0%		

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
6 出逢いの支 援	出逢いの場の 情報提供数 〔23201〕 (子ども・福祉部)		160件	180件	200件	220件	1.00	240件
		15件	125件	150件	205件	263件		
	結婚支援に取り 組む市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		13市町	15市町	20市町	21市町	1.00	22市町
		11市町	14市町	19市町	20市町	21市町		
7 不妊に悩む 家族への支援	県独自の全ての 不妊治療助 成事業に取り 組む市町数 〔23202〕 (子ども・福祉部)		—	13市町	16市町	18市町	0.89	20市町
		5市町	10市町	14市町	16市町	16市町		
8 切れ目のな い妊産婦・乳 幼児ケアの充 実	妊娠期から子 育て期にわた る総合的な相 談窓口が整備 されている市 町数 〔232〕 (子ども・福祉部)		24市町	26市町	27市町	29市町	1.00	29市町
		22市町	24市町	24市町	29市町	29市町		
	日常の育児に ついて相談相 手のいる親の 割合 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	0.99	100%
		99.4%	98.8%	99.1%	99.6%	99.3%		
	訪問・通所・ 宿泊等による 産後ケアを実 施できる体制 がある市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		4市町	7市町	11市町	20市町	1.00	22市町
		2市町	7市町	10市町	18市町	22市町		

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
9 周産期医 療体制の充実 と在宅での療 育・療養支援	出産1万あた りの産科・産 婦人科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)		96人以上 (26年)	96人以上 (26年)	110人以上 (28年)	110人以上 (28年)	1.00	110人以上 (30年)	
		96人 (24年)	114人 (26年)	114人 (26年)	121人 (28年)	121人 (28年)			
	小児人口1万 人あたりの病 院勤務小児科 医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)		4.2人 以上 (24年)	4.2人 以上 (26年)	4.2人 以上 (26年)	5.5人 以上 (28年)	5.5人 以上 (28年)	0.96	5.5人 以上 (30年)
		4.2人 (24年)	4.9人 (26年)	4.9人 (26年)	5.3人 (28年)	5.3人 (28年)			
	就業助産師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)			403人 (26年)	403人 (26年)	447人 (28年)	447人 (28年)	0.94	491人 (30年)
		359人 (24年)	386人 (26年)	386人 (26年)	420人 (28年)	420人 (28年)			
	周産期医療施 設から退院し たハイリスク 児への市町に おける訪問等 の実施率 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			98.0%	100%	100%	100%	1.00	100%
		97.4%	100%	100%	100%	100%			
10 保育・放 課後児童対策 などの子育て 家庭の支援	保育所の待機 児童数 〔233〕 (子ども・福祉部)		48人	73人	48人	24人	0.30	0人	
		48人	98人	101人	100人	80人			
	放課後児童ク ラブ等の待機 児童数 〔23301〕 (子ども・福祉部)			—	64人	42人	21人	0.28	0人
		—	86人	56人	43人	74人			
	家庭教育を支 援する市町・ 団体数(累計) 〔23304〕 (子ども・福祉部)			—	27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	1.00	74 市町・団体
		10 市町・団体	12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体			
	小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合 〔23304〕 (教育委員会)			—	76.3%	84.2%	92.0%	0.63	100%
		—	65.6%	54.7%	58.0%	58.3%			

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年 度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11 男性の育児 参画の推進	「みえの育児 男子プロジェクト」に参加 した企業、団 体数（累計） 〔23104〕 （子ども・福祉部）		60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	1.00	300 企業・団体
		5 企業・団体 （27年1月）	79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		
	育児休業制度 を利用した従 業員の割合 （男性） 〔スマイルプラン〕 （子ども・福祉部）		6.0% （26年度）	7.5% （27年度）	10.0% （28年度）	12.0% （29年度）	0.37	14.0% （30年度）
		4.2% （25年度）	6.3% （26年度）	3.9% （27年度）	5.0% （28年度）	4.4% （29年度）		
12 発達支援が 必要な子ども への対応	「CLMと個 別の指導計 画」を導入し ている保育 所・幼稚園等 の割合 〔23303〕 （子ども・福祉部）		35.0%	50.0%	55.0%	65.0%	0.83	75.0%
		33.1%	40.8%	44.3%	50.8%	53.8%		

社会減対策

基本目標

～「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重～

めざす姿

社会減対策として、『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重を5年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「県外への転出超過数」を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた社会減対策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	基本的な取組方向に係る個々のKPIについては概ね達成していますが、数値目標である転出超過数は、4,225人と目標値を下回り依然として多くの転出超過が続いていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

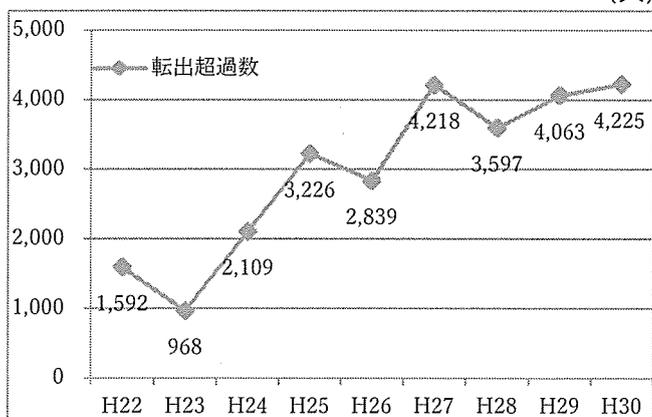
数値目標

内 容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県外への転出超過数 (3,000人※1)を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。	3,000人 ※1	2,720人	2,440人	2,160人	1,880人	0.44	1,600人
		4,218人	3,597人	4,063人	4,225人		
数値目標の説明	転出超過数＝県外への転出者数－県外からの転入者数						
毎年度目標値の設定について	2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ県外への転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年までに0（転出入を均衡させる）にすると示した「三重県人口ビジョン」の将来展望に基づき、設定しました。						

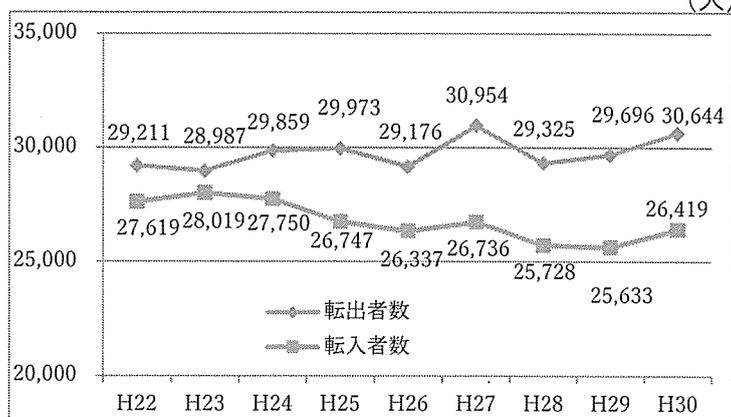
※1 住民基本台帳人口移動報告における平成25年および平成26年の2カ年の平均値

[目標達成状況 0.44=1,880人（平成30年度目標値）／4,225人（平成30年度実績値）]

転出超過数の推移



転出者数と転入者数の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

転出超過数：北中部地域・南部地域別

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
転出超過数	1,592	968	2,109	3,226	2,839	4,218	3,597	4,063	4,225
うち北中部	196	-744	206	1,502	1,309	2,149	1,951	2,295	2,221
うち南部	1,396	1,712	1,903	1,724	1,530	2,069	1,646	1,768	2,004

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

平成30年度の検証結果(総括)

平成30年度は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30年3月改定版)」をふまえ、県外への流出抑止と県内への流入促進を図るため、「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに、それぞれの「めざす姿」を実現するための取組を進めました。

【基本目標】

基本目標については、直近の平成30(2018)年の転入者数は26,419人、転出者数は30,644人で、転出超過数は、4,225人となり、目標を達成することはできませんでした。転出超過数は平成27(2015)年から2年続けて4,000人を超え、多くの転出超過が続いています。一方で、2年連続減少していた転入者数が26,419人となり僅かながら増加に転じています。

また、北中部地域と南部地域に分けて近年の転出超過数を見ると、北中部地域では増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの1,500~2,000人程度の幅で推移しています。

年齢別では、15~29歳の転出超過数は3,187人となり、僅かながら減少していますが、依然として転出超過数全体の約8割を占めています。

【KPI】

KPIについては、27指標のうち19指標(1指標が未確定)が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」については、元気アップシートによる体力向上の取組推進、元気アップコーディネーターによる指導・助言、運動習慣の定着等に取り組んだ結果、全国平均を上回る結果となりました。「漁業者1人あたり漁業生産額」については、県産水産物の販路拡大や養殖業の体質強化に向けた取組の支援などを行い、漁業者1人あたり漁業生産額は790万円となりました。「企業立地件数」については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進したほか、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行い、昨年度を上回る266件の新たな企業立地があり、累計で688件となりました。「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合」については、労働力不足が深刻な業種を対象とした働き方改革のセミナーの開催や、アドバイザーを派遣するなど、働き方改革を進め、昨年度から1.4%増加するなど毎年度増加し、68.3%となりました。「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」については、首都圏における移住相談窓口や、関西圏、中京圏で開催した「移住相談デスク」で、移住に関するさまざまな相談にワンストップで対応するなど、市町等と連携して移住の促進に取り組んだ結果、県内への移住者は、昨年度から49人増加し371人となりました。

一方で、目標が達成できなかった主なものを見ると、「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」については、中学校3年生は小学校6年生時(平成27年度)の調査結果と比べ、国語A、数学A、理科で全国平均との差が改善されましたが、全国平均を上回った教科数は1教科となり、目標達成には至りませんでした。「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」については、重度の方の入所率が低い施設への重点的な指導などにより、昨年度から29人減少しましたが、介護人材不

足を理由とする未稼働の居室が存在したことなどから、また、「熊野古道の来訪者数」については、国内の世界遺産登録資産の増加などにより観光地間の競争の激化していることや台風等による悪天候等が影響したことなどから、目標達成には至りませんでした。

【今後の課題・取組】

本県の転出超過に歯止めをかけていくためには、その多くを占める15～29歳の若者の転出超過を改善していくことが重要です。このため、平成30年度に「若者県内定着緊急対策会議」を庁内に立ち上げ、若者県内定着に向けて、各取組のより効果的な連携や、必要な方策等の議論を行いました。会議での議論を個々の取組に生かすとともに、経営資源をより重点的に配分する重点取組のテーマへ反映させるなど、若者県内定着に向けた取組が全庁で加速するよう展開を図りました。また、「三重県地方創生会議」、「三重県経営戦略会議」、「三重県総合教育会議」において有識者に議論いただくとともに、当事者である若者からも意見を直接聴き取りました。

上記の議論から見えてきた課題の一つとして、就職時における若者の県内定着があります。若者は就職する際、「やりがい」、「働きやすさ」、「給与」を重視していることから、産学官が連携して、「三重の強み」を生かし、稼げる「働く場」を創出することや、ICT等を活用し、生産性や所得向上につながるスマート化を推進するなど、若者が「魅力」や「やりがい」を感じながら、活躍できる可能性を広げていくことが重要です。また、働き方改革や、子育て世代が安心して働き続けられる環境の整備を進めていくことも必要です。

二つ目の課題として、大学進学時に多くの若者が県外に転出することから、進学時における若者の県内定着があります。若者一人ひとりの学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力を発信していくことが必要です。また、地域への愛着が高いほど、将来的に地域に住みたい・戻りたい意向が強まることから、郷土教育や地域課題に取り組むキャリア教育の充実をはかり、県内定着につなげていくことが重要です。さらに、若者が求められる能力を身に付け、地域で活躍し続けることができるよう、リカレント教育の充実などに取り組んでいくことも必要です。

加えて、若い世代を中心に地方移住への関心が高まる傾向にありますが、本県では、転入者の増加に顕著に表れてきておらず、その一因として、暮らしを営む場としての魅力が十分に伝わっていないことが考えられます。このため、若者をターゲットに戦略的な情報発信を図るとともに、三重の魅力を知る「きっかけ」を、三重で活躍している「ヒト」や三重で体感できる「コト（体験）」などを通して構築し、移住・定住につなげていくことが重要です。また、一旦県外に転出したとしても、転出先で得た経験や人とのつながりを生かして、地域の事を考え、地域の核として活躍してもらえるような、つながりを創っていくことが必要です。

こうした課題をふまえ、「令和元年度三重県経営方針」の注力する取組方向の一つに「若者の県内定着につなげるために」を掲げ、地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」、一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」、さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」の3つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めていきます。

例えば、「働く場づくり」では、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化を進めていきます。また、県内外の若者の県内企業への就労促進をはかり、県内定着につなげていくため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや、地域が求める産業人材の育成等を総合的に進めていきます。

「ひとづくり」では、県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者と検討するとともに、より

多くの若者にとって、県内での学びの選択肢が増えるよう、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組んでいきます。また、県立高等学校の生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に、地域住民や職業人と関わりながら、実社会で実践活動を行うことや、小・中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験することなどを通じて、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となる「ひとづくり」を進めていきます。

「きっかけづくり」では、一人でも多くの方に本県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組んでいきます。U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報等の充実に取り組むとともに、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど、学生への情報発信の多様化を図っていきます。また、本県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、市町等との連携によるその魅力の県内外への積極的な情報発信などに取り組んでいきます。

【学ぶ】

13 若者の県内定着の促進

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 〔227〕 (戦略企画部)	49.0%	50.0% 48.9%	51.0% 48.8%	53.0% 48.9%	54.0% 48.9%

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「高等教育コンソーシアムみえ」における「三重を知る」共同授業の実施や単位互換制度の実施。
- ・ 東京大学と連携協定を締結。「東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が四日市市内に設置。
- ・ 県外5大学と新たに就職支援協定を締結（合計17校）し、若者の県内就職を促進。
- ・ 女性の再就職支援のための就労相談窓口の設置。（利用者240名）

「高等教育コンソーシアムみえ」においては、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、学びの選択肢を拡大するため、14科目による単位互換制度を実施するなど、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、継続した取組となるよう、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営の確立が必要です。（戦略企画部・施策227）

「三重を知る」共同授業の実施

「高等教育コンソーシアムみえ」においては、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「三重の歴史と文化」「食と観光実践」などのテーマで「三重を知る」共同授業を実施するなど、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めました。



「食と観光実践」のフィールドワークで、海女さんから体験談等を学ぶ学生

県内の産業界、高等教育機関、県及び市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を2回開催し、産業界・大学の事例発表や意見交換を行うとともに、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。

（戦略企画部・施策227）

- ・ 県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成30年11月に本県と東京大学との間で連携協定を締結し、「東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が、平成31年2月に四日市市内に設置されました。また、三重大学と東京大学の間で相互の連携及び協力を行う個別の連携協定が締結されるとともに、東京大学三重サテライト拠点と同じ施設内に、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センターも設置され、今後連携した取組が期待できます。今後は、東京大学と県内高等教育機関との連携により、高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を13人認定しました。県内外の学生への更なる周知を行い、制度の一層の活用促進を図る必要があります。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 学生の地域活動への参加促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に地域と学生のマッチングに取り組むとともに、複数の高等教育機関と協働して、学生が取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。引き続き、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きU・Iターン就職支援情報の発信を行うとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外5大学と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。さらに、就職支援協定締結大学を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み、春休み期間中のインターンシップでは、県内5大学41名、県外22大学51名の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。
(雇用経済部・施策 341)
- ・ 女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。今後も、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
(雇用経済部・施策 342)

令和元年度の取組方向

- ・ 三重で学び、働く若者を増やすため、県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等について、県内高等教育機関等の関係者と検討を進めるとともに、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。また、県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けた取組を支援します。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」で構築していくネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、県内企業のニーズなどの情報を共有し、ものづくり産業、農林水産業、医療・福祉などの分野の枠組みを越えた共同研究等のマッチングの仕組みづくりを行っていきます。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 県内高等教育機関と東京大学との連携を促進し、共同研究や地域の産業人材育成などにより県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。
(戦略企画部・施策 227)
- ・ 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、県内外の学生や保護者に対して一層の周知を図ります。また、現行制度は令和元年度までの事業であり、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、

企業などの状況等もふまえ、令和2年度以降の方向性について検討します。

(戦略企画部・施策 227)

「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参画を支援していきます。

(戦略企画部・施策 227)

県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、協定締結大学等と連携して、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。また、U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報等の充実に取り組みます。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。

(雇用経済部・施策 341)

女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発を進めます。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生等を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みます。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施します。

(雇用経済部・施策 342)

14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

KPI								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14 子どもの 能力の育 成と人口減 少に対応す る教育体制 の確保	全国学力・学 習状況調査に おいて全国平 均を上回った 教科数※2 〔221〕 (教育委員会)		—	2	4	10	0.10	5 [全教科]
		—	0	2	1	1		
	地域等の人材 を招へいた 授業等を行っ ている学校の 割合 〔22103〕 (教育委員会)		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
全国体力・運 動能力、運動 習慣等調査の 結果※3 〔223〕 (教育委員会)			48.5	49.0	49.5	50.0	1.00	51.0
		44.5	48.5	48.7	48.8	51.3		

※2 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）。

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「平成30年度全国学力・学習状況調査」の結果を受け、学習内容の理解・定着状況を確認するため、比較検証ができるよう、みえスタディ・チェックを年2回（4月・1月）実施。
- ・ 子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を県内公立小中学校で実施。
- ・ 平成31年3月県立高等学校卒業生の就職内定率99.6%。（対前年度比0.2ポイント増）
- ・ 元気アップコーディネーターの指導・助言の実施等、体力向上の取組を推進した結果、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点为全国平均を上回る。

平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。

課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学Vivaセット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。

県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。

（教育委員会・施策 221）

「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。（教育委員会・施策 221）

児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。

今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。（教育委員会・施策 221）

キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業生の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業生の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（教育委員会・基本事業 22103）

元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーターが学校

を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や体力向上に向けた授業外での運動習慣の定着に取り組みました。その結果、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回ることができました。今後は、不得意種目の改善など、子どもたちの体力向上には生活習慣の改善が重要と考えられるため、家庭への情報提供に努めるとともに各学校におけるPDCAサイクル（目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善）による効果的な体力向上に取り組む必要があります。（教育委員会・基本事業 22301）

令和元年度の取組方向

各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組の継続的な支援を通して、各学校における組織的・計画的な取組を推進します。

「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学Vivaセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置づけます。

さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。（教育委員会・施策 221）

子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。（教育委員会・施策 221）

児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。（教育委員会・基本事業 22103）

各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組めます。就学前の取組がその後の体力向上に有効であることから、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を引き続き開催します。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。

（教育委員会・基本事業 22301）

【働く】

15 しごとの創出

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		15 しごとの創出	農業産出等額 〔312〕 (農林水産部)	/	—	1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)	1,155 億円 (29年)
—	1,138 億円 (26年)			1,175 億円 (27年)	1,194 億円 (28年)	1,211 億円 (29年)	/	
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 〔313〕 (農林水産部)	/		341 千m³	366 千m³	387 千m³	406 千m³	0.94	426 千m³
	315 千m³		303 千m³	316 千m³	323 千m³	380 千m³		/
漁業者1人あたり漁業生産額 〔314〕 (農林水産部)	/		602 万円 (26年)	611 万円 (27年)	630 万円 (28年)	648 万円 (29年)	1.00	667 万円 (30年)
	593 万円 (25年)		641 万円 (26年)	713 万円 (27年)	759 万円 (28年)	790 万円 (29年)		/
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 〔321〕 (雇用経済部)	/		63.5%	64.5%	66.0%	67.5%	未確定	69.0%
	62.9%		63.1%	64.7%	64.1%	集計中		/
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 〔323〕 (雇用経済部)	/		—	6,627 億円 (26年)	6,676 億円 (27年)	6,726 億円 (28年)	1.00	6,774 億円 (29年)
	—		6,577 億円 (26年)	6,577 億円 (26年)	7,534 億円 (27年)	7,170 億円 (28年)		/
企業立地件数(累計) 〔32501〕 (雇用経済部)	/		—	60 件	236 件	482 件	1.00	748 件 (542 件)
	—		—	176 件	422 件	688 件		/
観光消費額 〔332〕 (雇用経済部)	/		4,800 億円	4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円	1.00	5,000 億円 以上
	4,657 億円		4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円	5,338 億円		/

☆成果のポイント☆

- ・ 産学官連携の取組を通じ、県産食材を活用した新たなメニューの創出。
- ・ 農畜産業経営体の国際水準GAP認証の取得件数が66件（新規37件）に増加。農業大学校および全ての県立農業高校が国際水準GAP認証を取得。
- ・ 「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」や「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げるなど、輸出が産地の発展につながる取組を推進。
- ・ 若者が魅力を感じる農業の実現に向け、ICT等を活用したスマート農業を促進。
- ・ 中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、「三重県版経営向上計画」を新たに408件（累計1,637件）認定。
- ・ 株式会社ビズリーチと事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築。三重県事業承継ネットワークにおいて、2,389件の事業承継診断を実施し、15件の事業承継税制を認定。
- ・ 海外販路の開拓を円滑に進めるため「みえの食レップ」を設置。（商談サポート13件）
- ・ 航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資などを促進。（投資額1,000億円、立地件数266件）
- ・ 平成28年6月からの「みえ食旅パスポート」の発給数約53万部。

産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が639者（平成31年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。（農林水産部・施策311）

東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京2020大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京2020大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ11の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、117品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを首都圏ホテルで開催し、GAP・AEL取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京2020大会スポンサーと連携した各種取組において、74品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京2020大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（農林水産部・施策311）

東京2020大会への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（40名）によるGAP指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準GAP認証取得が63件（新規34件）に増加するとともに、農業大

学校および全ての県立農業高校が国際水準GAP認証を取得しました。引き続き、認証取得の拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得等を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けてPRを強化する必要があります。(農林水産部・施策312)

・ 県産米の販売促進に向け、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作(20t)し、首都圏等での販路の拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に結びの神のプロモーションを行い、量販店での取り扱いが始まりました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、業務用途向けの販路開拓に取り組むことが必要です。(農林水産部・施策312)

・ 野菜の振興を図るため、東京2020大会等での供給に向け、新たに開発した冷凍加工なばな商品を使ったフェアを都内のレストラン等で開催し、実需者から、使いやすさ、味や色合いに高い評価が得られました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成に取り組みました。今後も、GAP認証など東京2020大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化に取り組むとともに、次世代施設園芸に係る人材育成を進める必要があります。

(農林水産部・施策312)

・ 果樹の高品質化やブランド化を図るため、新品種の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等を推進しました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、柿の輸送時品質保持技術の活用を進めたほか、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。さらに、輸出対応をめざして産地宣言を行った南紀みかんについて、生産・流通・販売の事業者が一体となり「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げ、海外マーケットのニーズに合わせた供給力や販売力の強化に取り組みました。今後、輸出が産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組を支援する必要があります。(農林水産部・施策312)

・ 伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のPRに取り組みました。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶の強みを発揮する輸出向けの商品づくりや、米国を中心とした海外販路開拓等の取組を進めました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、残留農薬等相手先国の規制に対応した栽培等を促すとともに、米国以外の国も対象としながら、新規販路開拓に向けた取組を支援していくことが必要です。(農林水産部・施策312)

・ 花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携して、首都圏の展示会において県産花木を用いた壁面緑化資材の展示や「三重県の花木」の配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ2018や県内の小学校・保育所を対象とした「花育」事業等を生産者団体と連携して実施するなど、県産花きの消費拡大につながる取組を進めました。今後、三重県のシェアが高い花木類を中心に、首都圏等の緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。(農林水産部・施策312)

・ JGAP家畜・畜産物の認証取得促進を図るため、地域GAP推進チームが核となり、認証取得をめざす農場(6農場)への指導や農場HACCP認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内3農場(肉用牛)および県立農業高校2校(豚・肉用牛)がJGAP家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの推進等に取り組みました。引き続き、JGAP認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。(農林水産部・施策312)

・ 県産畜産物の輸出促進を図るため、県内畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国や香港等への輸出につながりました。また、台湾向けに商談機会の創出や効果的な情報発信

に取り組み、伊賀牛の初輸出にあわせた試食プロモーションイベント等で伊賀牛のPRを実施しました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートを構築する必要があります。

(農林水産部・施策 312)

若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、スマート農業の推進に取り組み、農業者や農業関係団体の機運醸成を図るためのフォーラム等(2回)を開催しました。また、伊賀米および伊勢茶をモデルにICT等を活用して栽培技術や気象、生育データを収集、解析し、熟練生産技術の「見える化」に取り組みました。さらに、水産分野では、漁業経営体の協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶でのデータ収集と解析を進め、マニュアルとして取りまとめる必要があります。また、専門家の派遣による漁業経営体の協業化・法人化を支援する必要があります。

(農林水産部・施策 312、314)

農業のスマート化

若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、技術習得の円滑化や生産性の向上をめざし、伊賀米および伊勢茶をモデルにドローンや気象センサー等のICTを活用して栽培技術や気象、生育データを収集、解析し、熟練生産技術の「見える化」に取り組みました。



ドローンによる水稻の生育状況のセンシング

県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施するとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者や店舗等を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度を創設しました。また、日本農業遺産に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京2020大会関連施設等への県産森林認証材等の採用や東京2020大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC森林認証のグループでの認証取得や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(農林水産部・施策 313)

県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において10月に情報発信イベント、3月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京2020大会の食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を2月に実施しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、7月にベトナムからバイヤーを招へいし、商品改良等の相談会を行うとともに、3月には現地商談会を開催しました。8月には海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展しました。9月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキのPRやトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が12月に解禁され、1月に輸出が実現しました。このチャンスを生かすため、2月および3月にも現地において商談機会の創出に努めました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。(農林水産部・施策 314)

- 生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行いました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画を策定するとともに、8月には、みえの真珠振興宣言を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。（農林水産部・施策314）
- 日本農業遺産に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大をめざして、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん」商品の品質向上のための研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（農林水産部・施策314）
- 水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、沿岸域の17魚種について漁獲量を指標とした資源評価を実施するとともに、漁業者による資源管理計画の策定を推進し、新たに1計画（いせえび刺し網（紀北町三浦地区））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,712人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産政策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。（農林水産部・施策314）
- 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、1月から2月にかけて協議会を開催し、県及び構成団体から三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を報告し、「みえ産業振興ビジョン」の理念や概要を説明するとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた連携を促しました。さらに、ワーキンググループを平成31年3月末までに計7回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（雇用経済部・施策321）
- 商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うことにより、平成31年3月末までに408件（制度創設以来1,637件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（雇用経済部・施策321）
- 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、県内全ての23商工会、12商工会議所の経営発達支援計画が国に認定されるとともに、経営支援体制

の充実を進めるため、平成 28 年度に創設した「経営支援員」に 34 名（平成 31 年 3 月末時点現在員数 82 名。）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の更新認定申請を支援するとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。

（雇用経済部・施策 321）

中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進について、平成 30 年 6 月に日本最大級の事業承継 M & A プラットフォームを有する株式会社ビズリーチとの間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、平成 30 年 8 月には三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成 31 年 3 月末までに 2,389 件の事業承継診断を実施したほか、15 件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情をふまえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。

（雇用経済部・施策 321）

中小企業の事業承継支援

県内中小企業の経営者の高齢化と後継者難に伴う事業承継問題に対応するため、関係機関が連携して三重県事業承継ネットワークを組成し、気付きを促す事業承継診断や経営向上、税制活用、マッチング支援などに取り組んでいます。



株式会社ビズリーチとの協定締結
（平成 30 年 6 月 20 日）

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザリーボードを開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきました。いただいた助言等をふまえ、事業展開を図る必要があります。

（雇用経済部・施策 323）

国内外における新たな市場の獲得を図るため、特徴ある優れた産品をみえセレクションとして選定し、情報発信を行うとともに、食に関する多様な事業者の連携を推進することで、県内事業者の販路拡大および商品開発等を支援しました。引き続き、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな販路の獲得や県産品の新たな価値創出に向けた支援を実施する必要があります。

（雇用経済部・施策 323）

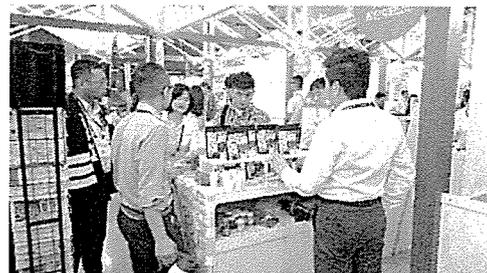
海外への販路開拓については、東アジア、東南アジアを中心に国際食品見本市への出展支援、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、商談機会の創出に取り組みました。特に、台湾においては、高級食材を取り扱うスーパーと県産品の販売促進等に係る協定を全国都道府県で初めて締結し、販売ネットワークの強化を図りました。また、海外販路の開拓を円滑に進めるため、「みえの食レップ」を設置し、海外バイヤー等との交渉を実務レベルでサポートしました（海外バイヤーを招へいた商談会の開催：計 4 回、出展事業者：のべ 37 事業者、うち商談サポートを受けた事業者：のべ 13 事業者）。引き続き、商談機会の創出に取り組むとともに、商談後のフォローアップや海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。（雇用経済部・施策 323）

航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成30年度は、投資額1,000億円、立地件数266件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。

（雇用経済部・施策325）

県産農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組

海外バイヤーの招へいや国際食品見本市への出展を支援するとともに、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルで支援する「みえの食レップ」を設置し、東アジア・東南アジアを中心に県産農林水産物・食品の販路拡大に取り組んでいます。



食レップによる国際食品見本市での商談支援

地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進し、平成30年度は、29件（通算41件）の事業計画を承認しました。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。

（雇用経済部・施策325）

外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行いました。平成30年度は、県内への投資につながった実績は1件となりました。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。

（雇用経済部・施策325）

新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行ったほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めました。

（雇用経済部・施策325）

「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

（雇用経済部・施策332）

観光客の周遊性・滞在性の向上と地域での消費拡大を図るため、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、約53万部を発給することができました。このパスポート事業を通して、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得ができたほか、県内に「みえ旅案内所」（約100施設）や「おもてなし施設」（約700施設）のネットワークを構築することができました。一方、データ蓄積や分析に時間を要することや、若年層やインバウンドに十分対応できなかったことなどの課題がありました。令和元年度は、これまでの成果と課題をふまえ、観光マーケティング活動につながる新たな仕組みを確立していく必要があります。

（雇用経済部・施策332）

大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JAL、ANAなど交

通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。また、平成 30 年度は本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みましたが、新名神高速道路の県内区間の全線開通したことから、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

- 「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が平成 30 年 7 月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人 2 団体、地域DMO候補法人 7 団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。(雇用経済部・施策 332)

令和元年度の取組方向

- 「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。(農林水産部・施策 311)
- 県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産物販売拡大戦略」に基づき、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心として、一品でも多くの県産食材の使用をめざします。また、ケータリング事業者やホテル関係者を県内に招へいし、生産者との商談や交流を通じて県産農林水産物を売り込み、東京 2020 大会や関連ホテル等での採用をめざします。さらに、東京 2020 大会の調達基準を満たす食材やストーリー性の高い食材など市場外流通品目について、効率的に供給できるよう官民一体となった取組を促進します。(農林水産部・施策 311)
- 国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、地域GAP推進チームが核となり、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校および県立農業高校におけるGAP認証取得を通じた人材育成等に取り組めます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組めます。(農林水産部・施策 312)
- 県産米の販路開拓に向け、首都圏の米穀事業者やラグジュアリーホテル等へのプロモーションにおける「プレミアムな『結びの神』」の活用を進めるとともに、米穀事業者等と連携して、結びの神などの県育成品種や業務用途向け品種の販路開拓に取り組めます。また、主要品種であるコシヒカリについて、消費者においしさを伝える取組や県内外での食材プロモーションを通じてブランド力等の向上を図ります。(農林水産部・施策 312)
- 野菜の振興を図るため、東京 2020 大会等に向け、GAP認証など東京 2020 大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化、ケータリング事業者等へのプロモーションにおける冷凍加工なばな商品等の活用に取り組めます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等を進めます。(農林水産部・施策 312)
- 果樹の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の推進に取り組めます。また、アジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりや輸出拡大の取組を支援します。(農林水産部・施策 312)

- ・ 伊勢茶の需要拡大を図るため、第71回関西茶業振興大会三重県大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。（農林水産部・施策312）
- ・ 県産花き花木の需要拡大を図るため、東京2020大会に向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、各種イベントにおいて県産花き花木の展示・販売や体験教室等を実施し、消費拡大や花育の推進を図ります。
（農林水産部・施策312）
- ・ 畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、JGAP家畜・畜産物等の認証取得拡大に向け、地域GAP推進チームが核となり、畜産生産者等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や受精卵移植等の繁殖技術の向上に取り組むとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。
（農林水産部・施策312）
- ・ 県産畜産物の輸出促進を図るため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏（香港、台湾、マレーシア等）や米国等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。
（農林水産部・施策312）
- ・ スマート農業の取組促進に向けて、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶についてICT等を活用した熟練栽培技術の「見える化（マニュアル化）」や情報提供の仕組みづくりを進めます。また、県南部のかんきつ産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術（施肥、摘果、収穫）の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、効果検証に取り組みます。さらに、引き続き、専門家の派遣による漁業経営体の協業化・法人化に向けた支援に取り組みます。
（農林水産部・施策312、314）
- ・ 県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた機運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物や非住宅の木造設計についての技術研修会を開催します。また、森林環境譲与税の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行うほか、「木づかい宣言」事業者を登録し、広く周知することで、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進します。さらに、中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なPRを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に県産木材製品の内装材としての魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。（農林水産部・施策313）
- ・ 国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や東京2020大会の食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組みます。また、国内初の活キ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。
（農林水産部・施策314）
- ・ 生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産

体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。

(農林水産部・施策 314)

- ・ 首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信するなど、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催を支援します。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを進めます。さらに、アワビ類の資源増大を図るため、引き続き種苗生産試験を行うとともに、アワビ種苗のコンクリート板漁場への放流効果の検証を行います。(農林水産部・施策 314)
- ・ 水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。(農林水産部・施策 314)
- ・ 県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、現行の支援事業の有効性や効果を検証し、企業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。また、10月に予定されている消費税率の引上げについて、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応していきます。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ICTの利活用をはじめ生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や(公財)三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた取組を進めます。(雇用経済部・施策 321)
- ・ 食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(雇用経済部・施策 323)
- ・ 「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を支援し、新たな価値創出を促進するとともに国内外における新たな販路拡大に取り組みます。また、G20大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。(雇用経済部・施策 323)
- ・ 海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。

(雇用経済部・施策 323)

- ・ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。

(雇用経済部・施策 325)

- ・ 市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。

(雇用経済部・施策 325)

- ・ 新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。

(雇用経済部・施策 325)

- ・ 「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。

(雇用経済部・施策 332)

- ・ 観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。

(雇用経済部・施策 332)

- ・ 大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。

(雇用経済部・施策 332)

16 産業人材の育成

KPI

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計 画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
16 産業人 材の育成	農林水産業にお ける新規就業者数 〔リジナル〕 〔31303〕 〔31402〕 (農林水産部)		206人	209人	218人	227人	1.00	236人
		205人	203人	221人	223人	254人		
	「みえの食」の産 業を担う人材の育 成数(累計) 〔32302〕 (雇用経済部)		—	80人	160人	240人	1.00	320人
		—	—	81人	199人	308人		

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 農林水産業と福祉の連携では、民間団体と連携した農業ジョブトレーナーの育成研修会(74人修了)や、カキ養殖に係る作業等の現地研修会を開催。また全ての都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において首都圏等での企業とのコラボマルシェ(3回)を実施。
- ・ 農業ビジネス人材の育成に向け、「みえ農業版MBA」を開設。
- ・ 森林・林業の新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」をプレ開講。県内各地で公開講座(5回)やワークショップを開催。
- ・ 漁業インターンシップ(高校生7名、大学生3名が参加)を実施するとともに、新たな漁師塾の開設を支援。

農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農業ジョブトレーナーの育成研修(74人修了)、福祉事業所による農作業請負(施設外就労)の研修会や現地実証に取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けたマルシェ(2回)を開催しました。また、全ての都道府県が参加する農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動を行うとともに、農福連携のPRに向けた首都圏等での企業等とのコラボマルシェ(3回)や一般社団法人日本農福連携協会と連携し、農福連携の効果を把握するための全国調査に取り組みました。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業所が連携して生産に取り組んでいるツツジの挿し木苗が地元のみどりの少年隊により植樹されたほか、専門家からの助言をいただきながら木製製品の開発や改良に取り組む福祉事業所を市町や木工事業者等とともに支援しました。水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会の開催に取り組んだほか、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行いました。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。(農林水産部・施策131)

「みえ農林水産ひと結び塾」については、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティ

ングに関する講座を実施しました。引き続き、実践的な研修を実施することで、業種を超えた連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。（農林水産部・施策 311）

農業ビジネス人材の育成に向け、平成 30 年 4 月に開設した「みえ農業版 MBA 養成塾」の第 1 期生 2 名が 1 年目（プライマリーコース）を修了しました。また、平成 31 年度からの第 2 期生の確保に向け、三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議での検討をふまえて、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。今後、養成塾のカリキュラムをさらに充実させるとともに、塾生の農業ビジネスによる起業等を支援するため、卒塾後のフォローアップ体制を整備する必要があります。（農林水産部・施策 312）

農林水産業を担う人材の確保・育成

「みえ農業版 MBA 養成塾」（4 月開設）、「みえ森林・林業アカデミー」（10 月プレ開講、平成 31 年 4 月本格開講）により、先進的・革新的な農業ビジネスを展開できる人材や、多様な経営感覚を持つ林業人材の育成に取り組んでいます。また、漁業における多様な担い手を確保・育成するため、地域外からの新たな就業希望者を受け入れ、地域でサポートする「漁師塾」の取組を支援しています。



インターンシップによる実践的研修
（みえ農業版 MBA 養成塾）

林業の新規就業者の確保を図るため、7 月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計 4 校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。

（農林水産部・施策 313）

次代の森林・林業を担う多様な経営感覚を持った人材を確保・育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを 7 月に実施したほか、10 月 8 日に新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」のプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。また、県内各地で講座の一部を体験する公開講座（5 回）やワークショップ（1 回）を開催し、アカデミーの周知を行いました。さらに、オール三重でアカデミーの運営をサポートするため、9 月に「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会」を設立したほか、12 月に三重大学大学院生物資源学研究科との連携協定を締結するなど、平成 31 年 4 月の本格開講に向けた準備を進めました。（農林水産部・施策 313）

多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生 7 名、大学生 3 名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1 地区：方座浦）の支援に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。（農林水産部・施策 314）

県内食関連産業の将来を担う人材を育成する新たな仕組みを構築するため、産学官で構成する「みえ食の“人財”育成推進会議」を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成する「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設置について検討を進めました。今後は、食に係る人材育成を円滑に進めるため、プラットフォームの具体的な取組内容等について検討を行っていく必要があります。（雇用経済部・施策 323）

令和元年度の取組方向

- ・ 農福連携では、福祉事業所による施設外就労の取組を拡大するため、地域の障がい者支援組織や農協等が核となる福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、効果的な施策の実施に向け、意見交換会や国への提言活動を行うとともに、農福連携を広くPRするため、農福連携効果の全国調査やノウフク商品の発信等に取り組みます。林福連携では、引き続き、木工分野や苗木生産分野での福祉事業所と林業事業者とのコーディネートや技術指導に取り組むとともに、キノコ生産分野において林福連携の取組の拡大を図ります。水福連携では、漁業者や福祉事業所等の連携のもと、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施します。（農林水産部・施策131）
- ・ 「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、業種を超えた連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。（農林水産部・施策311）
- ・ 「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムをさらに充実させ、2年目となる第1期生（アドバンスコース）や新たに入塾した第2期生（プライマリーコース）の育成に取り組むとともに、2020年度入塾生（第3期生）の確保に向け、県内外での広報活動等を進めます。また、塾生が策定する卒塾後の「経営プラン」の実現に向け、県内の先進的農業法人等によるサポート体制の構築に取り組みます。（農林水産部・施策312）
- ・ 新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。（農林水産部・施策313）
- ・ 多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講し、既就業者向けの3つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業への就業に関心がある人を対象とした林業体験講座のほか、ニーズに応じた技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営にあたっては、みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会をはじめとするオール三重での支援のもと、講義、実習等を行います。また、活動内容のPRや、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携協議会の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるPRを実施していきます。さらに、受講生、林業関係者等からの要望等を調査し、次年度以降の講師陣やカリキュラム等の改善に努めます。（農林水産部・施策313）
- ・ 多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みの検討、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。（農林水産部・施策314）
- ・ 食関連産業の将来を担う人材育成については、2020年3月の「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」設置に向け、食品関連事業者、教育機関、関係各課と連携し、プラットフォームの運営および具体的な取組内容等について議論を進めます。（雇用経済部・施策323）

17 働く場・働き方の質の向上

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
17 働く 場・働き方 の質の向上	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計） 〔21203〕 （環境生活部）	/	20 団体	140 団体	441 団体	513 団体	1.00	531 団体
		14 団体	41 団体	343 団体	494 団体	524 団体		/
	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 〔34201〕 （雇用経済部）	/	54.2%	56.2%	62.0%	62.0%	0.94	62.2%
		52.2%	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%		/
	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 〔34203〕 （雇用経済部）	/	42.5%	48.0%	53.5%	59.0%	1.00	65.0%
		36.8%	43.9%	59.4%	66.9%	68.3%		/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝^{きらり}く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるためのワークショップ等を開催。
- ・ L G B Tをはじめ多様な性的指向・性自認についての職員向けガイドラインを作成。
- ・ 働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード 2018」を実施し、新たに 10 人の働く女性のロールモデルを創出した結果、3 年間のアワード事業を通じて、さまざまな職業分野で活躍する合計 30 人のロールモデルが誕生。
- ・ 平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」の総来店者数が 10 万人を突破。
- ・ 働き方改革に意欲的な中小企業（16 社）にアドバイザーを派遣。
- ・ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において、働き方改革が課題となっている業種からも申請があり、合わせて 44 社を登録、優良事例の普及に向け 4 社を表彰。

性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成 29 年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝^{きらり}く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、L G B Tをはじめ多様な性的指向・性自認について、平成 30 年度は職員向けガ

イドラインを作成しましたが、今後もより一層社会の理解促進を図る必要があります。

(環境生活部・基本事業 21201)

- 10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム 2018」において新たに創出された10名を含む女性活躍のロールモデル30名については、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。(環境生活部・基本事業 21203)

「チャレンジャーズ・アワード 2018」では、73件の応募があり、事前審査を通過した10名のファイナリストが渾身のプレゼンテーションを行いました。

今回は、企業等の組織内で働くロールモデルが多く誕生し、3年間のアワード事業を通じて、さまざまな職業分野における多様なロールモデルを創出することができました。



- 宿泊施設の働き方改革については、(株)リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を7回開催し、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。今後は、この成果を県内事業者にも水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

- 「障がい者雇用推進プラン 2019」(平成31年2月策定)に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めています。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。(雇用経済部・施策 342)

- 「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、262社の登録(平成31年3月末現在)があり、7月に四日市市で、1月に松阪市で企業見学会を開催(県内企業等17社、5団体から25名参加)し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催(企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加)し、情報共有や意見交換を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。(雇用経済部・施策 342)

- 平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜(こっちな)」の総来店者数は、平成31年3月末で10万7,794人となりました。職場実習、視察等の受入も積極的に行いました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、平成30年度は10回開催し、163人が受講しました。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげました。

(公財)三重県文化振興事業団との現在の契約が令和元年度末までとなっているため、翌年度以降の

ステップアップカフェのあり方を三重県障がい者雇用推進協議会等において検討しました。これまでの取組については充実強化をめざすとともに、新たな取組を加え、ビジョンと3つのコンセプトを定めて、三重県の障がい者雇用を推進する一つのモデルとなるよう取り組んでいきます。

(雇用経済部・施策 342)

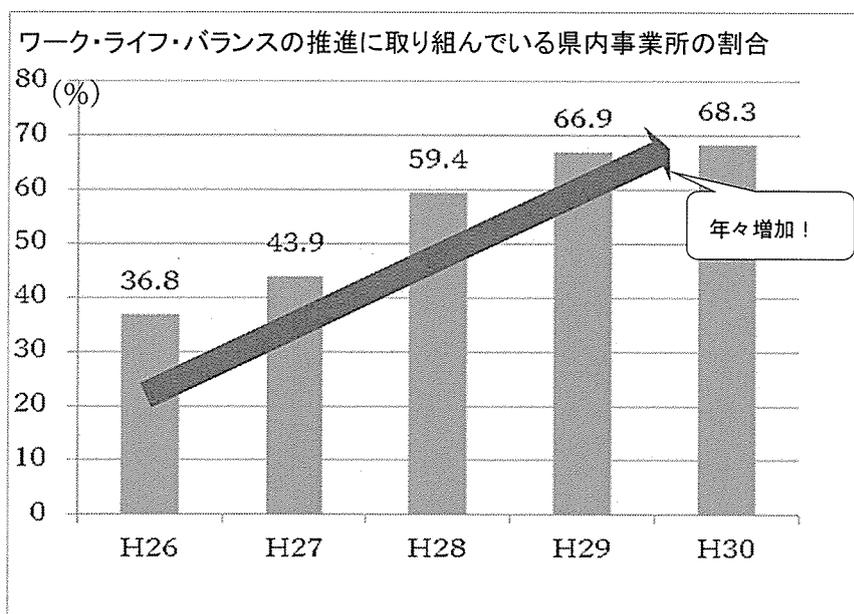
働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図りました。

さらに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。

取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種に対して、課題解決に向けた取組が必要です。

(雇用経済部・施策 342)



令和元年度の取組方向

- ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認に関する社会の理解促進のための研修会等の取組を進めます。(環境生活部・基本事業 21201)
- ロールモデルの県内への浸透など、「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。(環境生活部・基本事業 21203)
- 宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。(雇用経済部・施策 332)
- 平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者に

についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。(雇用経済部・施策342)

- ・ 「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業および県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。(雇用経済部・施策342)
- ・ ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。(雇用経済部・施策342)
- ・ 働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって課題のある企業同士が意見交換を行う場を設けることで、実践的な取組につなげます。(雇用経済部・施策342)

【暮らす】

18 総合的な移住の促進

KPI

基本的な取組方向	指標名 []内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
18 総合的な移住の促進	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 [254] (地域連携部)		40人	130人	160人	160人	1.00	160人
		—	124人	205人	322人	371人		

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 移住相談体制の強化による移住相談の増加。(1,414件)
- ・ 移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町の増加。
- ・ 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数の増加。(371人)

- ・ 首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応を行い、平成30年度は1,414件の移住相談がありました。移住希望者の就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。(地域連携部・施策254)
- ・ 移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。『「ええとこやんか三重」県と市町の移住促進検討会議』を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りました。また、関係各課の情報共有や意見交換のために設置した「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内連携の強化に取り組みました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。(地域連携部・施策254)
- ・ 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、371人となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(地域連携部・施策254)
- ・ 全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催(4回開催、参加者計27名)や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施(6回開催、参加者計79名)に対して支援を行いました。都市部においては、女性目線で南部地域の暮らしに関する魅力を発信し、地域とのつながりづくりの場とする「みえ女子トークカフェ」を開催したほか、「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催しました。また、地域において、干物作りや農業体験、先輩移住者との交流などによる田舎暮らし体験ツアー等を実施することで、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすこと

の魅力がPRすることができました。都市部での交流会の参加をきっかけとして、地域への暮らし体験ツアーに参加する事例も増えてきていることから、引き続き、複数市町が連携した移住促進の取組を支援していく必要があります。 (地域連携部・施策 251)

移住の促進

「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応しています。関西圏、中京圏においても相談体制を強化するとともに、市町等と連携して移住の促進に取り組んだ結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者は371人になりました。



大阪での移住プロモーションイベントの様子

令和元年度の取組方向

- ・ 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、起業や新規就農など仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。 (地域連携部・施策 254)
- ・ 市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。 (地域連携部・施策 254)
- ・ 東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。 (地域連携部・施策 254)
- ・ 南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援します。 (地域連携部・施策 251)

19 暮らしの安全・安心の確保

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
19 暮らし の安全・安 心の確保	「みえ防災人 材バンク」登 録者の活動件 数 〔11101〕 (防災対策部)	/	75件	150件	200件	250件	1.00	300件
		—	91件	158件	271件	271件		/
	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数 〔12102〕 (医療保健部)	/	217人	218人	225人	237人	1.00	243人
		206人	211人	219人	230人	255人		/
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 〔12102〕 (医療保健部)	/	—	177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	1.00	231人 (30年度)
		—	159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)		/
	介護度が重度 で在宅の特別 養護老人ホー ムの入所待機 者数 〔122〕 (医療保健部)	/	655人	481人	238人	119人	0.57	0人
		863人	596人	639人	239人	210人		/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ みえ防災コーディネーターの育成(46名)等により、みえ防災人材バンクへ169名登録(合計404名)。
- ・ 新専門医制度における専攻医の県内登録者(102名)。
- ・ 看護師等の免許保持者の離職時の届出数(1,672名)。助産師出向システムの取組推進(3組)。
- ・ 広域型特別養護老人ホーム(50床)の整備推進。

- ・ みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを46名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ169名登録し、合計で404名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。市町の防災担当職員に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催し、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。(防災対策部・基本事業11101)
- ・ 医師の確保については、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキ

キャリア形成支援等の取組を進めています。平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は、102名ありました。今後も医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。

(医療保健部・基本事業12102)

看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成31年3月末までに1,672名の届出がありました。

また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成30年度は3組の取組実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。

(医療保健部・基本事業12102)

特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査(年間25施設)を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム(50床)の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム(1施設)や認知症高齢者グループホーム(3施設)、看護小規模多機能型居宅介護(1施設)等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。

(医療保健部・施策122)

令和元年度の取組方向

防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。引き続き、みえ防災・減災センターに气象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。

(防災対策部・基本事業11101)

医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組みます。

(医療保健部・基本事業12102)

看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケアエキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。

(医療保健部・基本事業12102)

施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成30年4月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。

(医療保健部・施策122)

20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

K P I								
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計） 〔35202〕 （地域連携部）	/	1件	5件	9件	14件	1.00	18件 <15件>
		—	1件	6件	13件	16件		/
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） 〔25302〕 （地域連携部）	/	—	1事例	2事例	4事例	1.00	6事例
		—	—	1事例	2事例	4事例		/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して実施。新たに高校進学者等を対象に公共交通での通学を啓発。
- ・ 市町による立地適正化計画の策定支援を実施。（2市町において計画策定）

モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。本県においても運転免許返納者は大幅に増加してきており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。（地域連携部・基本事業 35202）

モビリティ・マネジメント事業

車を運転している高齢者を対象に、免許返納後の不安感の軽減にもつながるよう、自動車販売会社との連携により公共交通の必要性等を理解し、日頃からの車と公共交通との使い分けを促す「高齢者向けセミナー」等に取り組みました。



高齢者向けセミナー

過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた2市の取組を支援し、松阪市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過

疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

(地域連携部・基本事業 25302)

- ・ 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープランの改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、2市町において立地適正化計画が策定されました。また、誘導する施設整備や周辺の基盤整備等に2件着手しました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。(県土整備部・施策 353)

令和元年度の取組方向

- ・ モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めるとともに、車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら取り組みます。また、自転車の活用推進に向けた計画策定の検討を関係部局と連携して進めます。(地域連携部・基本事業 35202)
- ・ 過疎・離島・半島地域の条件不利地域の課題解決に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援していきます。(地域連携部・基本事業 25302)
- ・ 人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。(県土整備部・施策 353)

21 地域資源の活用による交流人口の拡大

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第 二次行動計画 の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の 来訪者数 〔25202〕 (地域連携部)	/	390 千人	435 千人	438 千人	441 千人
429 千人	352 千人			328 千人	337 千人	331 千人	/	
農山漁村の 交流人口 〔25303〕 (農林水産部)	/		—	1,403 千人 (27年度)	1,430 千人 (28年度)	1,457 千人 (29年度)	1.00	1,484 千人 (30年度)
	—		1,376 千人 (26年度)	1,412 千人 (27年度)	1,440 千人 (28年度)	1,476 千人 (29年度)		/
観光客満足度 〔33204〕 (雇用経済部)	/		21.5%	22.5%	23.5%	24.5%	1.00	25.5%
	20.5%		21.5%	26.7%	18.5%	29.9%		/
県内の外国人 延べ宿泊者数 〔33202〕 (雇用経済部)	/		370,000 人	390,000 人	410,000 人	430,000 人	0.83	450,000 人
	178,520 人		391,740 人	351,870 人	334,230 人	358,420 人 (速報値)		/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 来年度の熊野古道世界遺産登録15周年に向け、熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会を立ち上げ、事業計画を作成。
- ・ 自然体験の推進に向け、体験プログラムの充実に向けた研修派遣(12名)や新しい体験プログラムづくり(4件)を支援。
- ・ インバウンドの促進に向け、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施(投稿数約15,500件)、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催。
- ・ MICE誘致について、伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」の開催など、16件の国際会議が開催。

- ・ 熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、インバウンドを含めた情報発信や熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等を行いました。令和元年度は熊野古道世界遺産登録15周年を迎えることから、熊野古道協働会議等の場において関係団体等と意見交換を行うとともに、12月には、県と伊勢路沿線10市町で組織する熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会(3月末参加登録団体69団体)を立ち上げ、事業計画を作成しました。また、紀伊半島知事会議において、広域的に連携して情報発信の強化や周遊性の向上に取り組むこととしました。引き続き、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組む、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。

(地域連携部・基本事業25202)

- ・ 世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資

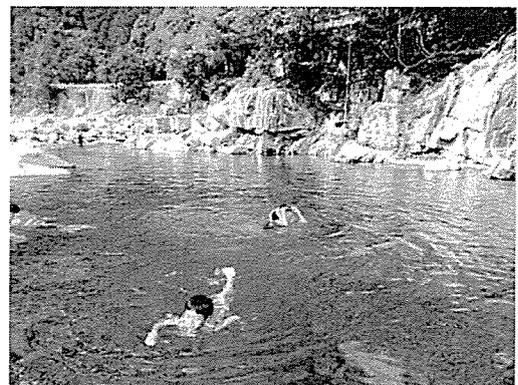
源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を確実に実行していく必要があります。（農林水産部・施策 153）

ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会の総会を4月に開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。（農林水産部・施策 153）

自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174 団体）の連携を深める全体交流会（1 回）を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（12 名）や新しい自然体験プログラムづくり（4 件）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者 14 名）を実施するとともに、「いなか旅のスズメ 2018」を発行しました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）を生かした来訪者の受入態勢の構築、国内外からの誘客の拡大、さらには滞在型交流の拡大に取り組む必要があります。（農林水産部・施策 253）

自然体験の推進

「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”の促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援しました。



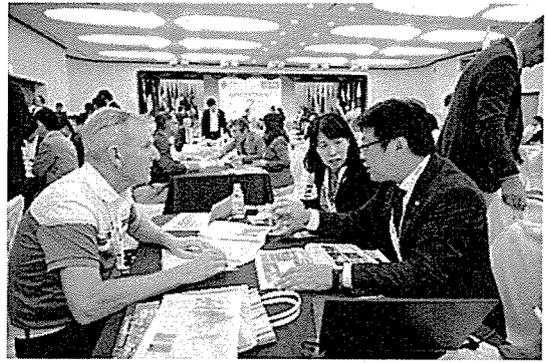
銚子川での自然体験

海外誘客については、「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（F I T）の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIE キャンペーン」を実施し（期間中の投稿件数約 15,500 件）、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行（F I T）化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したF I T誘客キャンペーンを展開しました。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA（インターネット上で取引を行う旅行会社）や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション 2018」を日本国内で初めて開催（平成 30 年 10 月）し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PR及び知名度向上を図りま

した。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。
(雇用経済部・施策 332)

ゴルフツーリズムの推進

県内に多数あるゴルフ場と地域の観光資源を組み合わせ、ゴルフ旅行先としての地域の魅力をPRすることで、海外からのゴルフ旅行者の誘客に取り組んでいます。



日本初開催となった「IAGTO第1回日本ゴルフツーリズムコンベンション」 写真：天神木 健一郎

MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。6月26日から28日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、平成30年は目標値5件に対し16件の国際会議が開催され、3か年累計では41件となりました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス(10施設10回)、観光ガイドボランティアに対する実践研修を2地域で実施しました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

令和元年度の取組方向

熊野古道世界遺産登録15周年にあたり、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。また、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。昨年12月に立ち上げた熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会では、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等がイベント等を集中的に行う「熊野古道ウィーク」を秋に実施します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。

(地域連携部・基本事業25202)

伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーやイベント等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けて、訪れた外国人に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や

景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラストを含めた保全活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された近畿自然歩道（青峯山、朝熊山）、登茂山（志摩市）での多言語化の案内標識等の整備のほか、音無山（伊勢市）における施設の改修などを行います。

（農林水産部・施策153）

- ・ 伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、観光事業者や農林漁業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。

（農林水産部・施策153）

- ・ 自然体験を通じて交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図るため、三重ならではの自然体験プログラムの活用に取り組むとともに、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図ります。さらに農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

（農林水産部・施策253）

- ・ 「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組めます。増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据え、欧米諸国およびアジアから富裕層等の誘客を進めます。

（雇用経済部・施策332）

- ・ 国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。

（雇用経済部・施策332）

- ・ パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心して快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組めます。

（雇用経済部・施策332）

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 〔227〕 (戦略企画部)		50.0%	51.0%	53.0%	54.0%	0.91	59.0%	
		49.0%	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%			
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数※2 〔221〕 (教育委員会)		—	2	4	10	0.10	5 [全教科]	
		—	0	2	1	1			
	地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合 〔22103〕 (教育委員会)		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	
		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%			
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果※3 〔223〕 (教育委員会)			48.5	49.0	49.5	50.0	1.00	51.0
44.5		48.5	48.7	48.8	51.3				
15 しごとの創出	農業産出等額 〔312〕 (農林水産部)		—	1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1.00	1,160億円 (30年)	
		—	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)			
	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 〔313〕 (農林水産部)			341千m ³	366千m ³	387千m ³	406千m ³	0.94	426千m ³
		315千m ³	303千m ³	316千m ³	323千m ³	380千m ³			
	漁業者1人あたり漁業生産額 〔314〕 (農林水産部)			602万円 (26年)	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	1.00	667万円 (30年)
		593万円 (25年)	641万円 (26年)	713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)			
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 〔321〕 (雇用経済部)			63.5%	64.5%	66.0%	67.5%	未確定	69.0%	
	62.9%	63.1%	64.7%	64.1%	集計中				

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
15 しご との創出	県内における 飲食料品の製 造品出荷額お よび販売額の 合計 [323] (雇用経済部)		—	6,627億円 (26年)	6,676億円 (27年)	6,726億円 (28年)	1.00	6,774億円 (29年)	
		—	6,577億円 (26年)	6,577億円 (26年)	7,534億円 (27年)	7,170億円 (28年)			
	企業立地件数 (累計) [32501] (雇用経済部)		—	60件	236件	482件	1.00	748件 (542件)	
		—	—	176件	422件	688件			
観光消費額 [332] (雇用経済部)			4,800億円	4,850億円	4,900億円	4,950億円	1.00	5,000億円 以上	
	4,657億円	4,830億円	4,919億円	5,273億円	5,338億円				
16 産業 人材の育 成	農林水産業に おける新規就 業者数 [リジナル] [31303] [31402] (農林水産部)		206人	209人	218人	227人	1.00	236人	
		205人	203人	221人	223人	254人			
	「みえの食」 の産業を担う 人材の育成数 (累計) [32302] (雇用経済部)		—	80人	160人	240人	1.00	320人	
		—	—	81人	199人	308人			
17 働く 場・働き 方の質の 向上	「女性の職業 生活における 活躍の推進に 関する法律」 に規定する事 業主行動計画 等の策定団体 数(累計) [21203] (環境生活部)		20団体	140団体	441団体	513団体	1.00	531団体	
		14団体	41団体	343団体	494団体	524団体			
	民間企業にお ける障がい者 の法定雇用率 達成企業の割 合 [34201] (雇用経済部)			54.2%	56.2%	62.0%	62.0%	0.94	62.2%
		52.2%	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%			
ワーク・ライ フ・バランス の推進に取り 組んでいる県 内事業所の割 合 [34203] (雇用経済部)			42.5%	48.0%	53.5%	59.0%	1.00	65.0%	
	36.8%	43.9%	59.4%	66.9%	68.3%				
18 総合 的な移住 の促進	県および市町 の相談窓口等 で把握した県 内への移住者 数 [254] (地域連携部)		40人	130人	160人	160人	1.00	160人	
		—	124人	205人	322人	371人			

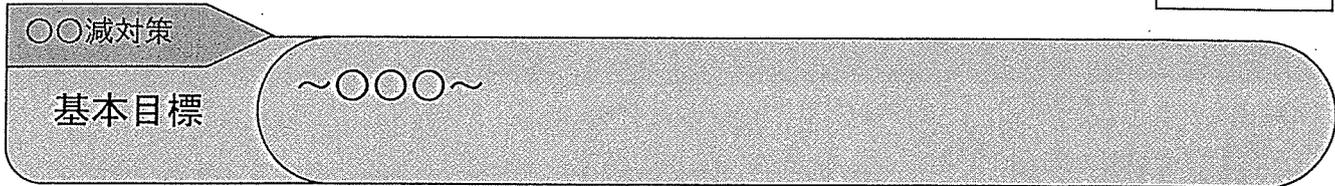
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
19 暮らしの安全・安心の確保	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 [11101] (防災対策部)	/	75件	150件	200件	250件	1.00	300件
		—	91件	158件	271件	271件		/
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 [12102] (医療保健部)	/	217人	218人	225人	237人	1.00	243人
		206人	211人	219人	230人	255人		/
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 [12102] (医療保健部)	/	—	177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	1.00	231人 (30年度)
—		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)	/		
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 [122] (医療保健部)	/	655人	481人	238人	119人	0.57	0人	
	863人	596人	639人	239人	210人		/	
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) [35202] (地域連携部)	/	1件	5件	9件	14件	1.00	18件 <15件>
		—	1件	6件	13件	16件		/
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) [25302] (地域連携部)	/	—	1事例	2事例	4事例	1.00	6事例
		—	—	1事例	2事例	4事例		/
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の来訪者数 [25202] (地域連携部)	/	390千人	435千人	438千人	441千人	0.75	450千人
		429千人	352千人	328千人	337千人	331千人		/
	農山漁村の交流人口 [25303] (農林水産部)	/	—	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)	1.00	1,484千人 (30年度)
		—	1,376千人 (26年度)	1,412千人 (27年度)	1,440千人 (28年度)	1,476千人 (29年度)		/
	観光客満足度 [33204] (雇用経済部)	/	21.5%	22.5%	23.5%	24.5%	1.00	25.5%
20.5%		21.5%	26.7%	18.5%	29.9%	/		
県内の外国人延べ宿泊者数 [33202] (雇用経済部)	/	370,000人	390,000人	410,000人	430,000人	0.83	450,000人	
	178,520人	391,740人	351,870人	334,230人	358,420人 (速報値)		/	

※2 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較(小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)。

○ 検証レポートの見方

参考



めざす姿

自然減対策および社会減対策でめざす目標を記載しています。

評価結果をふまえた○○減対策の進展度と判断理由

進展度 *	進展度を A～D の 4 段階で評価しています	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

内 容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標を記載しています。	26 年度の 現状値	27 年度の 実績値	28 年度の 実績値	29 年度の 実績値	30 年度の 実績値	30 年度の 目標 達成状況	令和元年度 の目標 値
		27 年度の 目標値	28 年度の 目標値	29 年度の 目標値	30 年度の 目標値		
数値目標の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。						
毎年度目標値の設定について	毎年度の目標値の設定の考え方を記載しています。						

平成 30 年度の検証結果（総括）

※ 基本目標およびKPIの達成度と、「平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題」、「令和元年度の取組方向」の記述内容を踏まえ、全体の評価結果として記述しています。

【基本目標】

【KPI】

【今後の課題・取組】

ライフシーンまたはライフステージ
の名称を記載しています。

【〇〇】
〇〇 〇〇〇

基本的な取組方向番号と名称を
記載しています。

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的な取組方向の番号と名称を記載しています。	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における活動指標を記載しています。 〔〇〇〇〕 (〇〇〇〇部)	26年度の 現状値	27年度の 実績値	28年度の 実績値	29年度の 実績値	30年度の 実績値

*指標名中の〔 〕内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)

*現状値については、原則、平成26年度末(または平成26年度中)の数値となりますが、平成27年度実績値が平成26年度の数値を用いる指標については、平成25年度以前の数値を掲載し、「(〇〇年(度))」等と掲載しています。

*総合戦略策定時に、平成27年度実績となる数値が判明している指標に対しては、平成27年度の目標値は設定していません。また、平成26年度末以外の現状値については、()書きで、その時点に記載しています。新たな取組などにより現状値や実績値のないものについては、-と記載しています。

*現時点で、平成30年度の実績値の把握が困難な指標等について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と記載しています。

*平成30年度の目標値について、スマイルプランまたは第二次行動計画の目標となっており、その目標をそのまま引き継いでいるものについては、スマイルプランまたは第二次行動計画の平成30年度目標を記載しています。

*平成30年度実績値の判明に伴い、令和元年度目標値を再設定している場合には、変更後の目標値を上段に、総合戦略に掲げた目標値を下段に()書きでお示ししています。

また、平成30年度の取組結果を評価する時点で、平成30年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。

*累計で目標を設定しているKPIの一部については、目標総合戦略(5年間)と第二次行動計画(4年間)の計画期間の差から生じる1年分(平成27年度の実績値)の差異に対応するため、令和元年度の目標(累計)に平成27年度の実績は加算していません。

*平成30年度における目標達成の状況を1.00(達成)~0.00までの数値で表記しています。

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

※ 基本目標およびKPIの目標達成にかかる主な取組概要と成果、残された課題について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(〇〇〇部・施策番号または基本事業番号)

令和元年度の取組方向

※ 基本目標およびKPIの目標達成にかかる主な改善のポイントと取組方向について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(〇〇〇部・施策番号または基本事業番号)

*各文末の()内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標値であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)